

平成 26 年 7 月吉日

会員各位

(公) 埼玉県理学療法士会

会長 清宮 清美

(社) 埼玉県作業療法士会

会長 星 克司

埼玉県言語聴覚士会

会長 清水 充子

埼玉県リハビリ三団体主催 訪問リハビリテーション実務者研修会 研修体系について

初夏の候、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 22 年度より開催してまいりました埼玉県リハビリ三団体主催訪問リハビリテーション実務者研修会も今年で 5 回目を迎えます。

この数年で在宅医療へと社会の動向は加速してきました。地域包括ケアシステムへの移行に向かって多くの準備がなされ、訪問リハビリテーションへの期待もますます高まっています。

日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会（以下三協会）は総意として訪問リハビリテーション従事者の質的向上を掲げ、訪問リハビリテーション振興財団の協力のもと各都道府県も足並みそろえて療法士の育成を図っています。この数年で体制化が進み、カリキュラムの規定も具体的になってまいりましたので、ここで会員皆様に今後の研修体系のご案内を下記に申しあげます。

各々でご確認の上、地域でのリハビリテーションを充実し貢献できる人材を育成するため、ぜひとも研修への参加をお願い申し上げます。

記

1. 三協会と訪問リハビリテーション振興財団、および各都道府県の関係図（資料 1）
2. 研修体系（資料 2）
3. 埼玉県リハビリ三団体主催訪問リハビリテーション実務者研修会（資料 3）
 - ① ベーシックコース（旧訪問リハビリテーション実務者研修会）
 - ② アドバンスコース 新設

（資料 1）

1. 三協会と訪問リハビリテーション振興財団、および各都道府県の関係図

この研修会は、リハビリテーション3団体協議会（日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会）における「全国訪問リハビリテーション振興委員会」が「都道府県の訪問リハビリテーション振興委員会」と連携して行う研修会です（下図 a）。

また、研修会を開催するにあたって、訪問リハビリテーション振興財団の取りまとめるカリキュラムにしたがって全国で同じ研修内容と質的担保を確認しています（下図 b）。

この研修会は都道府県での開催になりますが、研修受講証は日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会の3団体連名での受講証が交付されます。

また、各都道府県で受講記録が管理され受講番号が発行されます。受講番号は一人一度きりの交付となります。

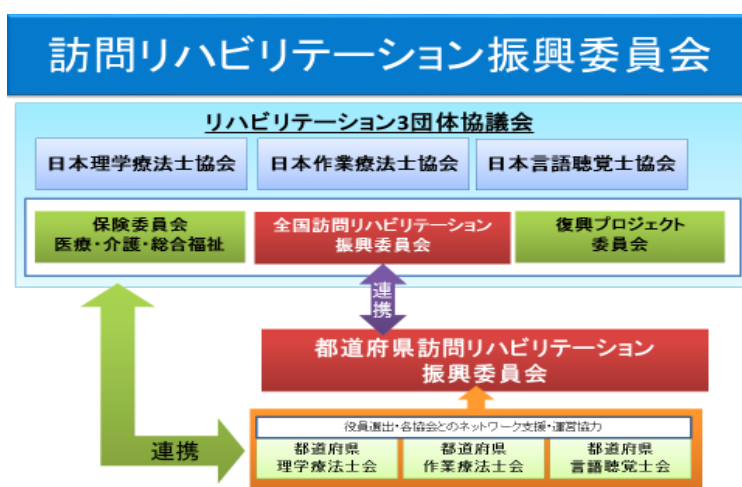


図 a. 訪問リハビリテーション振興委員会の組織体系

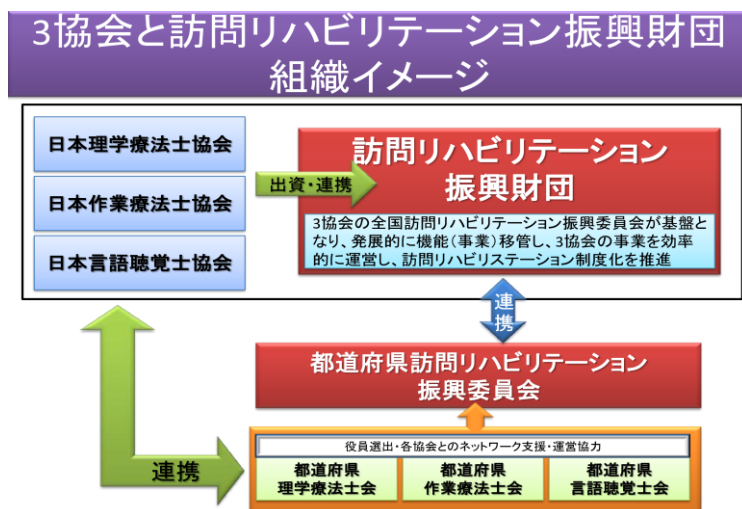
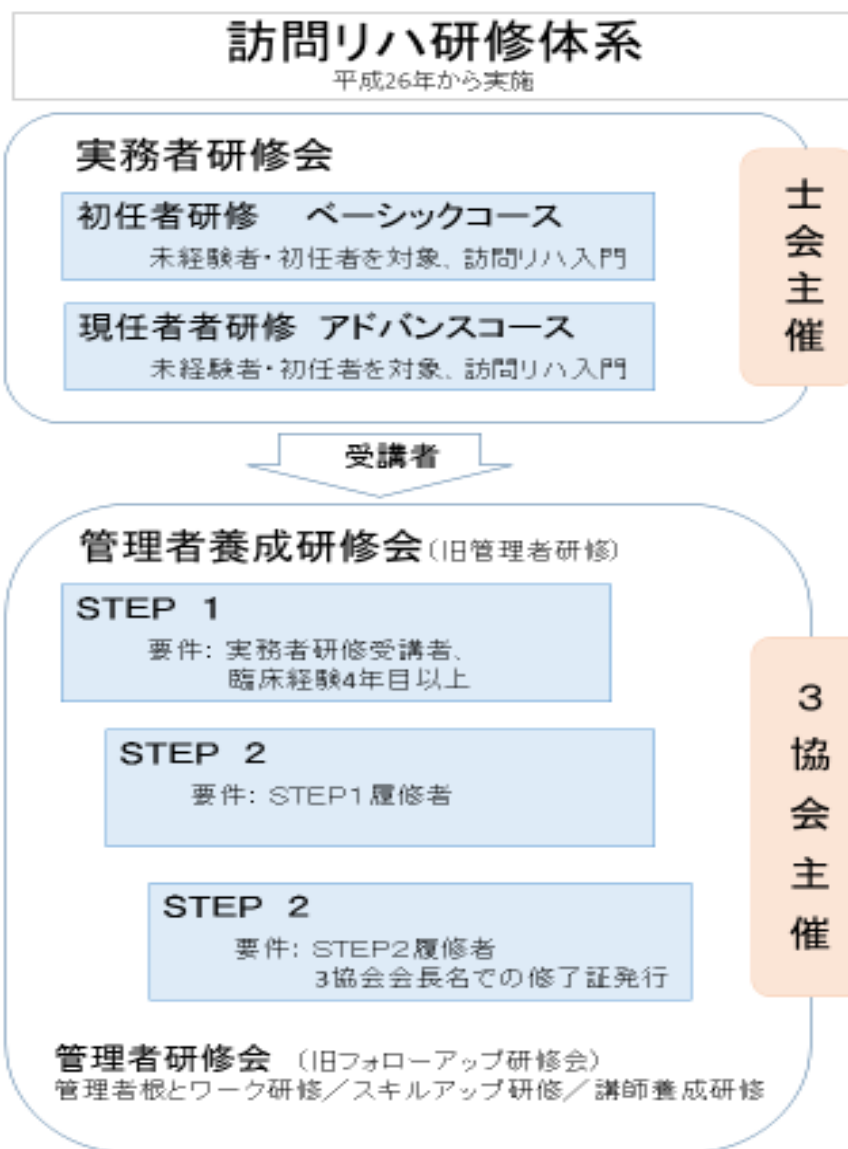


図 b. 3協会と
(資料 2)

都道府県の連携

2. 研修体系

下図の通りです。以下のいずれかの研修会にご参加の方は協会ポイントが付与されます（ポイント数は各協会の規定による）。



（資料3）

注意：管理者養成研修会を受講される要件は、士会主催の実務者研修会の初任者研修ベーシックコースのみです。

3. 埼玉県リハビリ三団体主催訪問リハビリテーション実務者研修会

① ベーシックコース（旧訪問リハビリテーション実務者研修会）

以下の3つの基準を中心に例年の開催のとおりのカリキュラムで開催

今年度は 9月13日（土）～14日（日）

- ・緊急時対応
- ・医学的リスク管理
- ・多職種連携

② アドバンスコース 新設

今年度2月に実施予定（期日未定）

訪問リハ実務者のさらなるスキルアップのため内容を検討しています。